

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長殿

【提出日】 2020年6月9日

【発行者名】 J P モルガン・アセット・マネジメント株式会社

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 大越 昇一

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内二丁目7番3号 東京ビルディング

【事務連絡者氏名】 内藤 敏信
(連絡場所)
東京都千代田区丸の内二丁目7番3号 東京ビルディング

【電話番号】 03 - 6736 - 2000

【届出の対象とした募集（売出）内国投資信託受益証券に係るファンドの名称】 J P M日本株・アクティブ・オープン

【届出の対象とした募集（売出）内国投資信託受益証券の金額】 2,000億円を上限とします。

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

．【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

本日、半期報告書を提出いたしましたので、2019年12月9日付で提出した有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）の関係情報を新たな情報に訂正するため、また記載事項の一部訂正を行うため、訂正届出書を提出いたします。

．【訂正の内容】

第一部【証券情報】**（４）発行（売出）価格**

< 訂正前 >

（略）

販売会社に関しては、以下の照会先までお問い合わせください。

照会先：

J P モルガン・アセット・マネジメント株式会社

TEL：03 - 6736 - 2350（受付時間は営業日の午前9時～午後5時）

HPアドレス：<https://www.jpmorganasset.co.jp/>

< 訂正後 >

（略）

販売会社に関しては、以下の照会先までお問い合わせください。

照会先：

J P モルガン・アセット・マネジメント株式会社

TEL：03 - 6736 - 2350（受付時間は営業日の午前9時～午後5時）

HPアドレス：<https://www.jpmorgan.com/jp/am/>**第二部【ファンド情報】****第1【ファンドの状況】****1【ファンドの性格】****（１）【ファンドの目的及び基本的性格】****（二）ファンドの特色**

< 訂正前 >

（略）

マザーファンドにおける銘柄の選定は、日本株式グロース戦略運用担当が行う企業取材に基づくボトムアップ・アプローチ方式で行います。

ポイント1 徹底した企業取材を基にした分析

日本株式グロース戦略運用担当のポートフォリオ・マネジャー全員が業種にこだわらず企業取材*を行うことにより、業種間の比較が容易になります。企業取材においては、事業戦略の優位性や経営陣の質の見極めに重点を置いており、特に経営陣との対話を重視しています。これらを総合的に分析し、銘柄の選定に反映します。

* J．P．モルガン・アセット・マネジメントで日本株式グロース戦略の運用を担当するポートフォリオ・マネジャー、ならびに委託会社の株式運用本部に所属する他の運用チームおよび投資調査部所属のアナリストによる日本の株式についての企業取材件数の合計は、年間延べ約4,200件（2018年実績）です。

（以下略）

< 訂正後 >

（略）

マザーファンドにおける銘柄の選定は、日本株式グロース戦略運用担当が行う企業取材に基づくボトムアップ・アプローチ方式で行います。

ポイント1 徹底した企業取材を基にした分析

日本株式グロース戦略運用担当のポートフォリオ・マネジャー全員が業種にこだわらず企業取材*を行うことにより、業種間の比較が容易になります。企業取材においては、事業戦略の優位性や経営陣の質の見極めに重点を置いており、特に経営陣との対話を重視しています。これらを総合的に分析し、銘柄の選定に反映します。

* J.P.モルガン・アセット・マネジメントで日本株式グロース戦略の運用を担当するポートフォリオ・マネジャー、ならびに委託会社の株式運用本部に所属する他の運用チームおよび投資調査部所属のアナリストによる日本の株式についての企業取材件数の合計は、年間延べ約4,400件(2019年実績)です。

(以下略)

(3) ファンドの仕組み

<訂正前>

(略)

(口) 当ファンドおよびマザーファンドの委託会社および関係法人の名称、役割、委託会社等が締結している契約等の概要

(略)

みずほ信託銀行株式会社(受託会社)

(再信託受託会社: 資産管理サービス信託銀行株式会社)

委託会社との契約により、当ファンドおよびマザーファンドの受託会社として、信託財産の保管・管理業務および信託財産の計算等を行います。

(略)

(ハ) 委託会社の概況

資本金 2,218百万円(2019年10月末現在)

(略)

大株主の状況(2019年10月末現在)

(以下略)

<訂正後>

(略)

(口) 当ファンドおよびマザーファンドの委託会社および関係法人の名称、役割、委託会社等が締結している契約等の概要

(略)

みずほ信託銀行株式会社(受託会社)

(再信託受託会社: 資産管理サービス信託銀行株式会社*)

委託会社との契約により、当ファンドおよびマザーファンドの受託会社として、信託財産の保管・管理業務および信託財産の計算等を行います。

* 関係当局の認可等を前提に、2020年7月27日付でJTCホールディングス株式会社および日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社と合併し、株式会社日本カストディ銀行に商号を変更する予定です。

(略)

(ハ) 委託会社の概況

資本金 2,218百万円(2020年4月末現在)

(略)

大株主の状況(2020年4月末現在)

(以下略)

2【投資方針】

(3) 運用体制

< 訂正前 >

(略)

(注) 前記の運用体制、組織名称等は、2019年9月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

(以下略)

< 訂正後 >

(略)

(注) 前記の運用体制、組織名称等は、2020年3月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

(以下略)

3【投資リスク】

(1) リスク要因

原届出書の「第二部ファンド情報 第1ファンドの状況 3投資リスク (1) リスク要因」の末尾の参考情報について、以下の内容に更新・訂正されます。

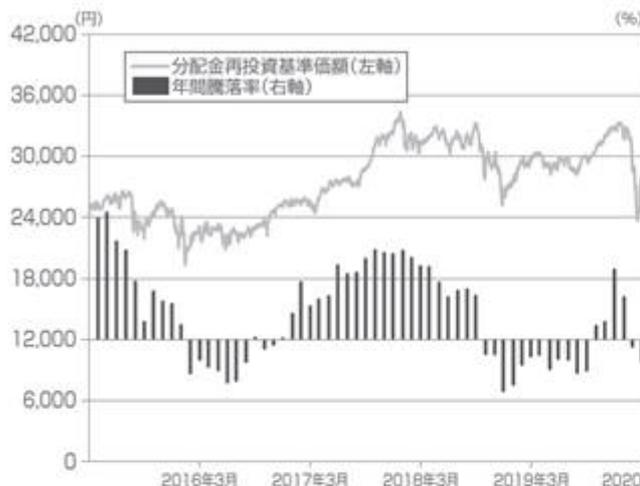
< 更新・訂正後 >

参考情報

下記グラフは、ファンドの投資リスクをご理解いただくための情報の一つとしてご利用ください。

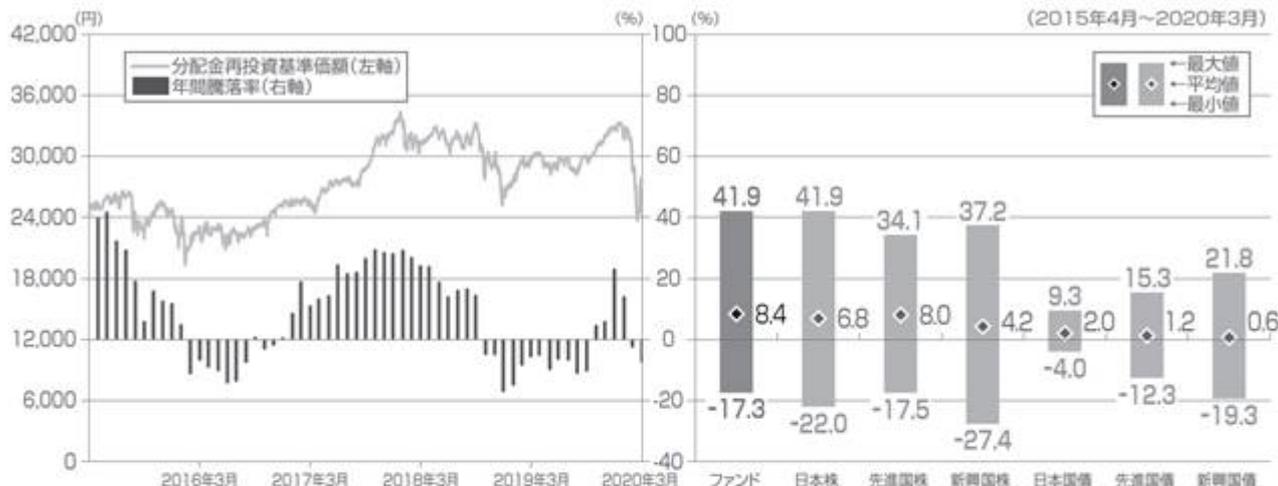
<ファンドの分配金再投資基準価額・年間騰落率の推移>

2015年4月～2020年3月の5年間における、ファンドの分配金再投資基準価額(円)と、年間騰落率(毎月末時点)の推移を示したものです。



<ファンドと代表的な資産クラスとの年間騰落率の比較>

左のグラフと同じ期間における年間騰落率(毎月末時点)の平均と振れ幅を、ファンドと代表的な資産クラスとの間で比較したものです。



(ご注意)

- 分配金再投資基準価額は、信託報酬控除後のもので、税引前の分配金を分配時にファンドへ再投資したとみなして算出したものです。
- ファンドの年間騰落率(毎月末時点)は、毎月末とその1年前における分配金再投資基準価額を対比して、その騰落率を算出したものです。(月末が休日の場合は直前の営業日を月末とみなします。設定から1年未満の時点では算出されません。)
- 代表的な資産クラスの年間騰落率(毎月末時点)は、毎月末とその1年前における下記の指数の値を対比して、その騰落率を算出したものです。(月末が休日の場合は直前の営業日を月末とみなします。)
- ファンドと代表的な資産クラスとの年間騰落率の比較は、上記の5年間の毎月末時点における年間騰落率を用いて、それらの平均・最大・最小をグラフにして比較したものです。
- ファンドの分配金再投資基準価額および年間騰落率は、実際の基準価額およびそれに基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。
- ファンドは、代表的な資産クラスの全てに投資するものではありません。

○代表的な資産クラスを表す指数

- 日本株・・・TOPIX(配当込み)
- 先進国株・・・MSCIコクサイ指数(配当込み、円ベース)
- 新興国株・・・MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)
- 日本国債・・・NOMURA-BPI(国債)
- 先進国債・・・FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース)
- 新興国債・・・JPモルガンGBI-エマージング・マーケット・グローバル(円ベース)

(注) 海外の指数は、為替ヘッジを行わないものとして算出されたものです。なお、MSCIコクサイ指数(配当込み、円ベース)およびMSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)は、委託会社で円換算しています。

TOPIX(東証株価指数)は、株式会社東京証券取引所(株東京証券取引所)の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など同指数に関するすべての権利は、株東京証券取引所が有しています。なお、ファンドは、株東京証券取引所により提供、保証または販売されるものではなく、株東京証券取引所は、ファンドの発行または売買に起因するいかなる損害に対しても、責任を有しません。

MSCIコクサイ指数およびMSCIエマージング・マーケット・インデックスは、MSCI Inc.が発表しています。同インデックスに関する情報の確実性および完結性をMSCI Inc.は何ら保証するものではありません。著作権はMSCI Inc.に帰属しています。MSCIコクサイ指数(配当込み、円ベース)およびMSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)は、同社が発表したMSCIコクサイ指数(配当込み、米ドルベース)およびMSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、米ドルベース)を委託会社にて円ベースに換算したものです。

NOMURA-BPI(国債)は、野村證券株式会社が作成している指数で、当該指数に関する一切の知的財産権とその他一切の権利は野村證券株式会社に帰属しています。また、野村證券株式会社は、当該インデックスの正確性、完全性、信頼性、有用性を保証するものではなく、ファンドの運用成果等に関して一切責任を負うものではありません。

FTSE世界国債インデックスは、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。このインデックスのデータは、情報提供のみを目的としており、FTSE Fixed Income LLCは、当該データの正確性および完全性を保証せず、またデータの誤謬、脱漏または遅延につき何ら責任を負いません。このインデックスに対する著作権等の知的財産その他一切の権利はFTSE Fixed Income LLCに帰属します。

JPモルガンGBI-エマージング・マーケット・グローバルは、J.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーが発表しており、著作権はJ.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーに帰属しています。

(2) 投資リスクに関する管理体制

<訂正前>

委託会社においては、運用部門から独立した以下の部門が以下に掲げる事項その他のリスク管理を行います。

(略)

(2019年9月末現在)

(以下略)

<訂正後>

委託会社においては、運用部門から独立した以下の部門が以下に掲げる事項その他のリスク管理を行います。

(略)

(2020年3月末現在)

(以下略)

4【手数料等及び税金】

<訂正前>

(1) 申込手数料

(略)

販売会社に関しては、以下の照会先までお問い合わせください。

照会先：

J Pモルガン・アセット・マネジメント株式会社

TEL：03 - 6736 - 2350 (受付時間は営業日の午前9時～午後5時)

HPアドレス：<https://www.jpmorganasset.co.jp/>

当ファンドによるマザーファンドの受益証券の取得申込時に、申込手数料はかかりません。

(略)

(5) 課税上の取扱い

日本の居住者(法人を含みます。)である受益者に対する課税については、以下のような取扱いとなります。

なお、税法が改正された場合には、以下の内容が変更になることがあります。以下の税制は2019年10月末現在適用されるものです。

(略)

2020年1月1日以降の収益分配時において、外国税額控除の適用となった場合には、収益分配時の税金が前記と異なる場合があります。

課税上の取扱いの詳細については、税務専門家(税務署等)に確認することをお勧めします。

<訂正後>

(1) 申込手数料

(略)

販売会社に関しては、以下の照会先までお問い合わせください。

照会先：

J Pモルガン・アセット・マネジメント株式会社

TEL：03 - 6736 - 2350 (受付時間は営業日の午前9時～午後5時)

HPアドレス：<https://www.jpmorgan.com/jp/am/>

当ファンドによるマザーファンドの受益証券の取得申込時に、申込手数料はかかりません。

(略)

(5) 課税上の取扱い

日本の居住者(法人を含みます。)である受益者に対する課税については、以下のような取扱いとなります。

なお、税法が改正された場合には、以下の内容が変更になることがあります。以下の税制は2020年4月末現在適用されるものです。

(略)

外国税額控除の適用となった場合には、収益分配時の税金が前記と異なる場合があります。
課税上の取扱いの詳細については、税務専門家（税務署等）に確認することをお勧めします。

5【運用状況】

原届出書の「第二部ファンド情報 第1ファンドの状況 5運用状況」について、以下の内容に更新・訂正されます。

<更新・訂正後>

(1) 投資状況

(2020年4月10日現在)

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
親投資信託受益証券	日本	2,485,061,142	100.13
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	-	3,293,682	0.13
合計(純資産総額)		2,481,767,460	100.00

(注) 投資比率とは、当ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。投資比率は四捨五入です。

親投資信託は、全て「GIM日本株・アクティブ・マザーファンド(適格機関投資家限定)」です(以下同じ)。

(参考) GIM日本株・アクティブ・マザーファンド(適格機関投資家限定)

(2020年4月10日現在)

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
株式	日本	2,500,333,900	96.25
投資証券	日本	21,418,400	0.82
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	-	76,084,415	2.93
合計(純資産総額)		2,597,836,715	100.00

(注) 投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。投資比率は四捨五入です。

(2) 投資資産

投資有価証券の主要銘柄

(2020年4月10日現在)

順位	国/地域	種類	銘柄名	口数	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	日本	親投資信託 受益証券	GIM日本株・アクティブ・マザー ファンド(適格機関投資家限定)	997,695,978	2.5415	2,535,725,076	2.4908	2,485,061,142	100.13

(参考) GIM日本株・アクティブ・マザーファンド(適格機関投資家限定)

(2020年4月10日現在)

順位	国/地域	種類	銘柄名	業種	株式数	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	日本	株式	東京海上ホールディングス	保険業	25,300	5,816.27	147,151,843	5,121.00	129,561,300	4.99
2	日本	株式	信越化学工業	化学	11,000	11,156.58	122,722,456	11,470.00	126,170,000	4.86
3	日本	株式	任天堂	その他製品	2,800	41,660.00	116,648,000	44,370.00	124,236,000	4.78
4	日本	株式	キーエンス	電気機器	3,300	33,227.25	109,649,940	37,020.00	122,166,000	4.70
5	日本	株式	ソニー	電気機器	18,300	6,499.09	118,933,489	6,670.00	122,061,000	4.70
6	日本	株式	トヨタ自動車	輸送用機器	15,700	7,625.92	119,727,086	6,635.00	104,169,500	4.01
7	日本	株式	オリックス	その他金融業	74,300	1,597.25	118,676,077	1,279.00	95,029,700	3.66
8	日本	株式	村田製作所	電気機器	15,900	5,951.38	94,626,994	5,755.00	91,504,500	3.52
9	日本	株式	サイバーエージェント	サービス業	20,900	4,036.55	84,363,895	4,020.00	84,018,000	3.23
10	日本	株式	日立製作所	電気機器	26,700	4,077.81	108,877,716	3,128.00	83,517,600	3.21
11	日本	株式	ミスミグループ本社	卸売業	32,500	2,481.30	80,642,330	2,439.00	79,267,500	3.05

12	日本	株式	太陽誘電	電気機器	26,700	2,260.00	60,342,000	2,866.00	76,522,200	2.95
13	日本	株式	ソフトバンクグループ	情報・通信業	17,000	5,050.76	85,863,061	4,347.00	73,899,000	2.84
14	日本	株式	S M C	機械	1,500	47,852.46	71,778,699	48,670.00	73,005,000	2.81
15	日本	株式	H O Y A	精密機器	7,100	9,238.62	65,594,213	9,808.00	69,636,800	2.68
16	日本	株式	花王	化学	7,400	7,637.00	56,513,800	8,877.00	65,689,800	2.53
17	日本	株式	第一三共	医薬品	8,600	6,331.08	54,447,368	7,550.00	64,930,000	2.50
18	日本	株式	ダイキン工業	機械	4,300	14,677.16	63,111,791	13,915.00	59,834,500	2.30
19	日本	株式	ファーストリテイリング	小売業	1,200	63,557.44	76,268,938	48,190.00	57,828,000	2.23
20	日本	株式	ディスコ	機械	2,200	24,688.90	54,315,591	23,330.00	51,326,000	1.98
21	日本	株式	カブコン	情報・通信業	15,200	2,627.30	39,934,960	3,365.00	51,148,000	1.97
22	日本	株式	扶桑化学工業	化学	14,400	2,591.41	37,316,304	3,015.00	43,416,000	1.67
23	日本	株式	M A R U W A	ガラス・土石製品	5,900	6,743.93	39,789,187	6,540.00	38,586,000	1.49
24	日本	株式	オリエンタルランド	サービス業	2,700	14,152.16	38,210,852	13,805.00	37,273,500	1.43
25	日本	株式	パン・パシフィック・インターナショナルホールディングス	小売業	18,300	1,860.74	34,051,549	2,001.00	36,618,300	1.41
26	日本	株式	スクウェア・エニックス・ホールディングス	情報・通信業	7,100	4,125.47	29,290,837	4,895.00	34,754,500	1.34
27	日本	株式	ローム	電気機器	5,400	8,465.42	45,713,274	6,310.00	34,074,000	1.31
28	日本	株式	住友金属鉱山	非鉄金属	13,400	3,376.14	45,240,324	2,436.50	32,649,100	1.26
29	日本	株式	三菱電機	電気機器	21,900	1,472.15	32,240,110	1,333.50	29,203,650	1.12
30	日本	株式	リクルートホールディングス	サービス業	10,200	3,175.00	32,385,000	2,733.00	27,876,600	1.07

種類別および業種別投資比率

(2020年4月10日現在)

種類	投資比率(%)
親投資信託受益証券	100.13

(参考) G I M日本株・アクティブ・マザーファンド(適格機関投資家限定)

(2020年4月10日現在)

種類	国内/外国	業種	投資比率(%)
株式	国内	建設業	1.84
		化学	10.28
		医薬品	2.91
		ガラス・土石製品	1.98
		非鉄金属	1.26
		機械	7.09
		電気機器	23.06
		輸送用機器	4.01
		精密機器	3.40
		その他製品	4.78
		情報・通信業	8.34
		卸売業	3.39
		小売業	3.95
		銀行業	1.05
		証券、商品先物取引業	0.82
		保険業	4.99
その他金融業	4.73		
サービス業	8.37		
小計			96.25
投資証券	-		0.82

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

(3) 運用実績

純資産の推移

2020年4月10日および同日前1年以内における各月末ならびに下記計算期間末の純資産の推移は次の通りです。

期	年月日	純資産総額 (百万円) (分配落)	純資産総額 (百万円) (分配付)	1口当たり 純資産額 (円) (分配落)	1口当たり 純資産額 (円) (分配付)
12期	(2010年9月10日)	1,591	1,591	1.1153	1.1153
13期	(2011年9月12日)	1,478	1,478	1.0506	1.0506
14期	(2012年9月10日)	1,533	1,533	1.1026	1.1026
15期	(2013年9月10日)	2,417	2,417	1.8126	1.8126
16期	(2014年9月10日)	2,540	2,553	2.0275	2.0375
17期	(2015年9月10日)	2,503	2,525	2.2654	2.2854
18期	(2016年9月12日)	2,350	2,361	2.1725	2.1825
19期	(2017年9月11日)	2,609	2,639	2.6436	2.6736
20期	(2018年9月10日)	2,880	2,909	2.9577	2.9877
21期	(2019年9月10日)	2,674	2,674	2.7585	2.7585
	2019年4月末日	2,795	-	2.8771	-
	2019年5月末日	2,646	-	2.7208	-
	2019年6月末日	2,706	-	2.7668	-
	2019年7月末日	2,729	-	2.8229	-
	2019年8月末日	2,648	-	2.7109	-
	2019年9月末日	2,734	-	2.8163	-
	2019年10月末日	2,827	-	2.9153	-
	2019年11月末日	2,926	-	3.0259	-
	2019年12月末日	2,995	-	3.1109	-
	2020年1月末日	2,920	-	3.0185	-
	2020年2月末日	2,550	-	2.7021	-
	2020年3月末日	2,400	-	2.5965	-
	2020年4月10日	2,481	-	2.6808	-

分配の推移

期	1口当たり分配金(円)
12期	0.0000

13期	0.0000
14期	0.0000
15期	0.0000
16期	0.0100
17期	0.0200
18期	0.0100
19期	0.0300
20期	0.0300
21期	0.0000
22期（中間期）	0.0000

収益率の推移

期	収益率（％）
12期	12.6
13期	5.8
14期	4.9
15期	64.4
16期	12.4
17期	12.7
18期	3.7
19期	23.1
20期	13.0
21期	6.7
22期（中間期）	7.0

（注）収益率とは計算期間末の基準価額（分配付）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落）（以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除したものです。

（４）設定及び解約の実績

下記計算期間中の設定および解約の実績ならびに当該計算期間末の残存口数は次の通りです。

期	設定口数（口）	解約口数（口）	残存口数（口）
12期	150,963,030	322,035,938	1,427,123,090
13期	212,251,814	231,998,529	1,407,376,375
14期	151,881,584	168,796,910	1,390,461,049
15期	266,093,018	322,684,105	1,333,869,962
16期	277,685,569	358,312,493	1,253,243,038
17期	255,410,928	403,533,104	1,105,120,862
18期	165,311,029	188,525,442	1,081,906,449
19期	186,253,164	281,020,765	987,138,848
20期	239,702,920	253,086,786	973,754,982
21期	173,900,004	178,004,684	969,650,302

22期(中間期)	85,928,119	126,401,913	929,176,508
----------	------------	-------------	-------------

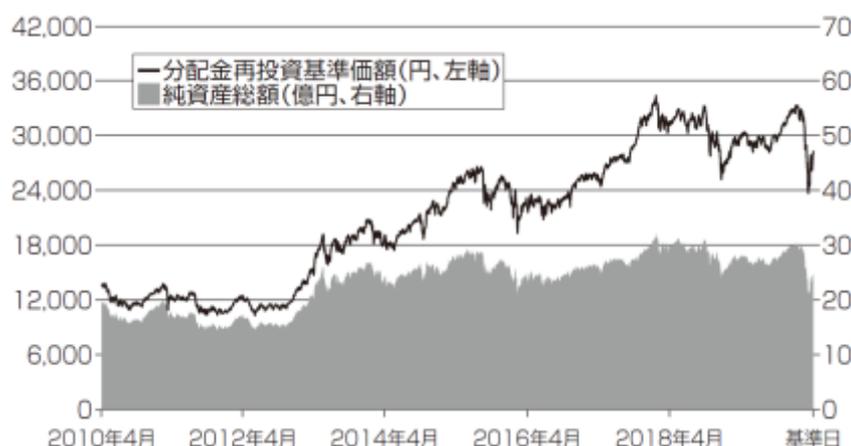
(注) 設定口数、解約口数は、全て本邦内におけるものです。

<参考情報>

最新の運用実績は、委託会社ホームページ（<https://www.jpmorgan.com/jp/am/>）、または販売会社でご確認いただけます。
過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

基準日	2020年4月10日	設定日	1998年10月30日
純資産総額	24億円	決算回数	年1回

基準価額・純資産の推移



* 分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を分配時にファンドへ再投資したとみなして算出したものです。

* 分配金再投資基準価額は、1万口当たり、信託報酬控除後です。

分配の推移

期	年月	円
17期	2015年9月	200
18期	2016年9月	100
19期	2017年9月	300
20期	2018年9月	300
21期	2019年9月	0
	設定来累計	1,300

* 分配金は税引前1万口当たりの金額です。

組入上位銘柄

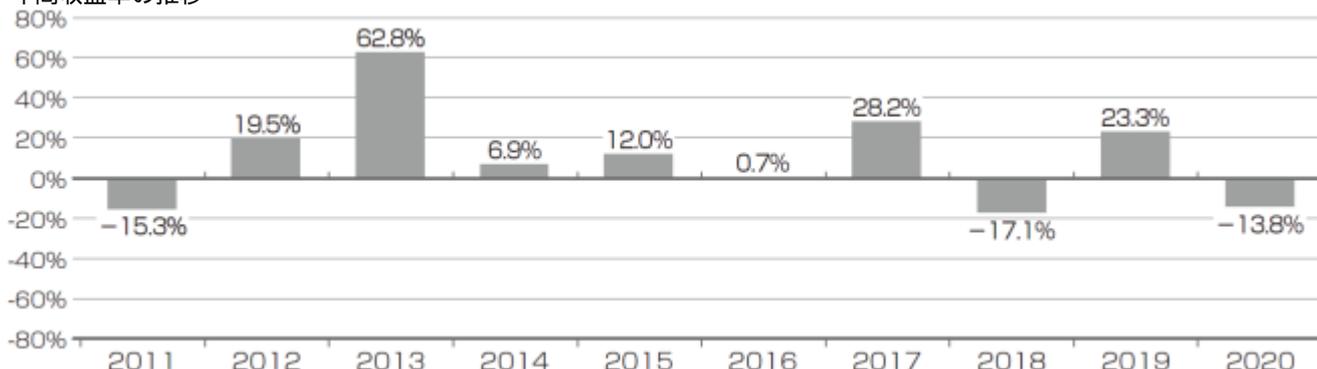
順位	銘柄名	業種	投資比率*
1	東京海上ホールディングス	保険業	5.0%
2	信越化学工業	化学	4.9%
3	任天堂	その他製品	4.8%
4	キーエンス	電気機器	4.7%
5	ソニー	電気機器	4.7%
6	トヨタ自動車	輸送用機器	4.0%
7	オリックス	その他金融業	3.7%
8	村田製作所	電気機器	3.5%
9	サイバーエージェント	サービス業	3.2%
10	日立製作所	電気機器	3.2%

業種別構成状況

業種	投資比率
電気機器	23.1%
化学	10.3%
サービス業	8.4%
情報・通信業	8.4%
機械	7.1%
その他	39.1%

* 上記比率にファンドで保有する投資信託証券は含んでいません。

年間収益率の推移



* 年間収益率(%) = { (年末営業日の基準価額 + その年に支払われた税引前の分配金) ÷ 前年末営業日の基準価額 - 1 } × 100

* 2020年の年間収益率は前年末営業日から2020年4月10日までのものです。

* 投資信託証券とは、投資信託もしくは外国投資信託の受益証券、投資証券、または外国投資証券の総称です。

* 当ページにおける「ファンド」は、JPM日本株・アクティブ・オープンです。

運用実績において、金額は表示単位以下を切捨て、投資比率および収益率は表示単位以下を四捨五入して記載しています。

ファンドはマザーファンドを通じて投資を行うため、マザーファンドの投資銘柄をファンドが直接保有しているものとみなし、ファンドの純資産総額に対する投資比率として計算しています。

第2【管理及び運営】

1【申込（販売）手続等】

申込取扱場所

<訂正前>

申込期間中、販売会社において申込みを取扱います。

販売会社に関しては、以下の照会先までお問い合わせください。

照会先： J P モルガン・アセット・マネジメント株式会社

TEL：03 - 6736 - 2350（受付時間は営業日の午前9時～午後5時）

HPアドレス：<https://www.jpmorganasset.co.jp/>

<訂正後>

申込期間中、販売会社において申込みを取扱います。

販売会社に関しては、以下の照会先までお問い合わせください。

照会先： J P モルガン・アセット・マネジメント株式会社

TEL：03 - 6736 - 2350（受付時間は営業日の午前9時～午後5時）

HPアドレス：<https://www.jpmorgan.com/jp/am/>

3【資産管理等の概要】

(1) 資産の評価

<訂正前>

（略）

販売会社に関しては、以下の照会先までお問い合わせください。

照会先：

J P モルガン・アセット・マネジメント株式会社

TEL：03 - 6736 - 2350（受付時間は営業日の午前9時～午後5時）

HPアドレス：<https://www.jpmorganasset.co.jp/>

<訂正後>

（略）

販売会社に関しては、以下の照会先までお問い合わせください。

照会先：

J P モルガン・アセット・マネジメント株式会社

TEL：03 - 6736 - 2350（受付時間は営業日の午前9時～午後5時）

HPアドレス：<https://www.jpmorgan.com/jp/am/>

(5) その他

運用報告書

<訂正前>

委託会社は、当ファンドについて、計算期間終了日毎および償還時に、運用経過、信託財産の内容、有価証券の売買状況等を記載した運用報告書および運用報告書に記載すべき事項のうち重要な事項のみを記載した交付運用報告書を作成します。そのうえで、委託会社は交付運用報告書を知れている受益者に対して販売会社を通して交付します。また、運用報告書のすべての内容を委託会社のホームページに掲載します。これにより、委託会社は運用報告書を知れている受益者に対して交付したものとみなされますが、受益者から書面による運用報告書の交付の請求があった場合には、販売会社を通して交付します。

HPアドレス：<https://www.jpmorganasset.co.jp/>

<訂正後>

委託会社は、当ファンドについて、計算期間終了日毎および償還時に、運用経過、信託財産の内容、有価証券の売買状況等を記載した運用報告書および運用報告書に記載すべき事項のうち重要な事項のみを記載した交付運用報告書を作成します。そのうえで、委託会社は交付運用報告書を知れている受益者に対して販売会社を通して交付します。また、運用報告書のすべての内容を委託会社のホームページに掲載します。これにより、委託会社は運用報告書を知れている受益者に対して交付したものとみなされますが、受益者から書面による運用報告書の交付の請求があった場合には、販売会社を通して交付します。

HPアドレス：<https://www.jpmorgan.com/jp/am/>

第3【ファンドの経理状況】

<訂正前>

1. 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)ならびに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)に基づき作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

2. 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第21期計算期間(2018年9月11日から2019年9月10日まで)の財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人による監査を受けております。

<訂正後>

1. 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)ならびに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)に基づき作成しております。

また、当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)ならびに同規則第38条の3および第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)に基づき作成しております。

なお、財務諸表および中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

2. 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第21期計算期間(2018年9月11日から2019年9月10日まで)の財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人による監査を受けております。

また、当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間計算期間(2019年9月11日から2020年3月10日まで)の中間財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人による中間監査を受けております。

原届出書の「第二部ファンド情報 第3ファンドの経理状況 1財務諸表」について、以下の中間財務諸表に関する事項が追加されます。

<追加>

中間財務諸表

【JPM日本株・アクティブ・オープン】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：円)

	前計算期間末 (2019年9月10日現在)	当中間計算期間末 (2020年3月10日現在)
資産の部		
流動資産		
親投資信託受益証券	2,697,630,427	2,407,944,691
未収入金	17,526,567	19,754,488
流動資産合計	2,715,156,994	2,427,699,179
資産合計	2,715,156,994	2,427,699,179
負債の部		
流動負債		
未払解約金	17,526,567	19,754,488
未払受託者報酬	1,476,721	1,562,839
未払委託者報酬	21,117,059	22,348,539
その他未払費用	295,276	312,514
流動負債合計	40,415,623	43,978,380
負債合計	40,415,623	43,978,380
純資産の部		
元本等		
元本	1,969,650,302	1,929,176,508
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金()	1,705,091,069	1,454,544,291
(分配準備積立金)	576,664,095	505,399,226
元本等合計	2,674,741,371	2,383,720,799
純資産合計	2,674,741,371	2,383,720,799
負債純資産合計	2,715,156,994	2,427,699,179

（２）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	前中間計算期間 (自 2018年9月11日 至 2019年3月10日)	当中間計算期間 (自 2019年9月11日 至 2020年3月10日)
営業収益		
有価証券売買等損益	192,486,252	150,519,849
営業収益合計	192,486,252	150,519,849
営業費用		
受託者報酬	1,471,530	1,562,839
委託者報酬	21,042,876	22,348,539
その他費用	294,249	312,514
営業費用合計	22,808,655	24,223,892
営業利益又は営業損失（ ）	215,294,907	174,743,741
経常利益又は経常損失（ ）	215,294,907	174,743,741
中間純利益又は中間純損失（ ）	215,294,907	174,743,741
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）	12,895,009	21,672,966
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	1,906,335,247	1,705,091,069
剰余金増加額又は欠損金減少額	187,146,607	169,495,832
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	187,146,607	169,495,832
剰余金減少額又は欠損金増加額	176,281,995	223,625,903
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	176,281,995	223,625,903
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	1,714,799,961	1,454,544,291

(3) 【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

	当中間財務諸表対象期間
有価証券の評価基準 および評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、親投資信託受益証券の基準価額で評価しております。

(中間貸借対照表に関する注記)

区分	前計算期間末 (2019年9月10日現在)	当中間計算期間末 (2020年3月10日現在)
1 期首元本額	973,754,982円	969,650,302円
期中追加設定元本額	173,900,004円	85,928,119円
期中一部解約元本額	178,004,684円	126,401,913円
受益権の総数	969,650,302口	929,176,508口
1 口当たりの純資産額 (1 万口当たりの純資産額)	2.7585円 (27,585円)	2.5654円 (25,654円)

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

該当事項はありません。

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

	前計算期間末または当中間計算期間末
1 . 中間貸借対照表計上額、 時価およびその差額	中間貸借対照表計上額は前計算期間末または当中間計算期間末の時価で計上しているため、その差額はありません。
2 . 時価の算定方法	(1) 有価証券 「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。 (2) 有価証券以外の金融商品 有価証券以外の金融商品は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。
3 . 金融商品の時価等に関する 事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件によった場合、当該価額が異なることもあります。

(デリバティブ取引等に関する注記)

該当事項はありません。

（参考）

当ファンドは「G I M日本株・アクティブ・マザーファンド（適格機関投資家限定）」受益証券を主要投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、全て同親投資信託の受益証券であります。

尚、同親投資信託の状況は以下の通りであります。

「G I M日本株・アクティブ・マザーファンド（適格機関投資家限定）」の状況

尚、以下に記載した情報は監査の対象外であります。

（１）貸借対照表

（単位：円）

区分	注記 番号	(2019年9月10日現在)	(2020年3月10日現在)
		金額	金額
資産の部			
流動資産			
金銭信託		501,243	685,875
コール・ローン		139,229,071	66,946,123
株式		2,704,436,240	2,427,052,500
未収入金		14,442,164	60,181,887
未収配当金		1,196,300	2,593,150
流動資産合計		2,859,805,018	2,557,459,535
資産合計		2,859,805,018	2,557,459,535
負債の部			
流動負債			
未払金		-	21,862,017
未払解約金		17,526,567	19,754,488
未払利息		362	183
流動負債合計		17,526,929	41,616,688
負債合計		17,526,929	41,616,688
純資産の部			
元本等			
元本	1	1,121,411,455	1,056,920,815
剰余金			
剰余金又は欠損金（ ）		1,720,866,634	1,458,922,032
元本等合計		2,842,278,089	2,515,842,847
純資産合計		2,842,278,089	2,515,842,847
負債純資産合計		2,859,805,018	2,557,459,535

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

	当財務諸表対象期間
有価証券の評価基準および評価方法	<p>株式</p> <p>移動平均法に基づき、以下のとおり原則として時価で評価しております。</p> <p>(1)金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等における最終相場（外貨建証券の場合は知りうる直近の最終相場）で評価しております。 当該金融商品取引所等の最終相場がない場合には、当該金融商品取引所等における直近の日の最終相場で評価しておりますが、直近の日の最終相場によることが適当でないと認められた場合は、当該金融商品取引所等における気配相場で評価しております。</p> <p>(2)金融商品取引所等に上場されていない有価証券 当該有価証券については、原則として、日本証券業協会発表の売買参考統計値（平均値）、金融機関の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）又は価格提供会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。</p> <p>(3)時価が入手できなかった有価証券 適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認めた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認めた価額で評価しております。</p>

(貸借対照表に関する注記)

区分	(2019年9月10日現在)	(2020年3月10日現在)
1期首元本額	1,213,289,086円	1,121,411,455円
期中追加設定元本額	193,247,143円	93,600,943円
期中解約元本額	285,124,774円	158,091,583円
元本の内訳（注）		
J P M日本株・アクティブ・オープン	1,064,321,955円	1,011,571,455円
G I M日本株・アクティブ・オープン V A 1	57,089,500円	45,349,360円
合 計	1,121,411,455円	1,056,920,815円
受益権の総数	1,121,411,455口	1,056,920,815口
1口当たりの純資産額 (1万口当たりの純資産額)	2.5346円 (25,346円)	2.3804円 (23,804円)

(注) 当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

	各期間末
1. 貸借対照表計上額、時価およびその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。 (2)有価証券以外の金融商品 有価証券以外の金融商品は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件によった場合、当該価額が異なることもあります。

（デリバティブ取引等に関する注記）

該当事項はありません。

2【ファンドの現況】

原届出書の「第二部ファンド情報 第3ファンドの経理状況 2ファンドの現況」について、以下の内容に更新・訂正されます。

<更新・訂正後>

【純資産額計算書】

（2020年4月10日現在）

種類	金額	単位
資産総額	2,486,422,789	円
負債総額	4,655,329	円
純資産総額(-)	2,481,767,460	円
発行済口数	925,745,641	口
1口当たり純資産額(/)	2.6808	円

（参考）G I M日本株・アクティブ・マザーファンド（適格機関投資家限定）

（2020年4月10日現在）

種類	金額	単位
資産総額	2,630,781,690	円
負債総額	32,944,975	円
純資産総額(-)	2,597,836,715	円
発行済口数	1,042,966,544	口
1口当たり純資産額(/)	2.4908	円

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

< 訂正前 >

資本金の額（2019年10月末現在）

（略）

投資運用の意思決定機構

（略）

（注）前記（イ）および（ロ）の意思決定機構、組織名称等は、2019年10月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

< 訂正後 >

資本金の額（2020年4月末現在）

（略）

投資運用の意思決定機構

（略）

（注）前記（イ）および（ロ）の意思決定機構、組織名称等は、2020年4月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

2【事業の内容及び営業の概況】

届出書の「第三部委託会社等の情報 第1委託会社等の概況 2事業の内容及び営業の概況」について、以下の内容に更新・訂正されます。

< 更新・訂正後 >

投資信託及び投資法人に関する法律に定める投資信託委託会社として、証券投資信託の設定を行うとともに、金融商品取引法に定める金融商品取引業者として当該証券投資信託および投資一任契約に基づき委託された資産の運用（投資運用業）を行っています。また金融商品取引法に定める以下の業務を行っています。

- ・投資助言・代理業
- ・有価証券の募集もしくは売出しの取扱いまたは私募の取扱いに関する第一種金融商品取引業
- ・有価証券の募集もしくは売出しの取扱いまたは私募の取扱い、および証券投資信託の募集または私募に関する第二種金融商品取引業

委託会社が設定・運用している投資信託は、2020年4月末現在以下のとおりです（親投資信託は本数のみ。 ）。

	本数	純資産額（百万円）
公募追加型株式投資信託	67	692,218
公募単位型株式投資信託	-	-
公募追加型債券投資信託	-	-
公募単位型債券投資信託	-	-
私募投資信託	63	4,018,804
総合計	130	4,711,022
親投資信託	54	-

（注）百万円未満は四捨五入

3【委託会社等の経理状況】

<訂正前>

1. 委託会社であるJPモルガン・アセット・マネジメント株式会社(以下「当社」という。)の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)並びに同規則第2条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年内閣府令第52号。以下「金融商品取引業等に関する内閣府令」という。)に基づいて作成しております。

なお、財務諸表の記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

2. 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第29期事業年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人による監査を受けております。

3. 第29期事業年度より、日付の表示を和暦から西暦に変更しております。

<訂正後>

1. 委託会社であるJPモルガン・アセット・マネジメント株式会社(以下「当社」という。)の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)並びに同規則第2条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年内閣府令第52号。以下「金融商品取引業等に関する内閣府令」という。)に基づいて作成しております。

また、当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)並びに同規則第38条及び第57条に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」に基づいて作成しております。

なお、財務諸表及び中間財務諸表の記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

2. 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第29期事業年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人による監査を受けております。

また、第30期中間会計期間(2019年4月1日から2019年9月30日まで)の中間財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、PwCあらた有限責任監査法人による中間監査を受けております。

原届出書「第三部 委託会社等の情報 第1 委託会社等の概況 3 委託会社等の経理状況」について、以下の中間財務諸表が追加されます。

<追加>

中間財務諸表

(1) 中間貸借対照表

(単位：千円)

		第30期中間会計期間末 (2019年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金		14,207,037
前払費用		56,845
未収入金		8,784
未収委託者報酬		1,928,542
未収収益		1,337,970
関係会社短期貸付金		3,300,000
その他		14,087
流動資産計		20,853,269
固定資産		
有形固定資産		
器具備品	1	23,160
有形固定資産計		23,160
投資その他の資産		
関係会社株式		60,000
投資有価証券		48,828
敷金保証金		98,745
前払年金費用		100,492
その他		55,013
投資その他の資産計		363,080
固定資産計		386,240
資産合計		21,239,510

(単位：千円)

第30期中間会計期間末

(2019年9月30日)

負債の部

流動負債

預り金 56,117

未払金 1,262,410

未払手数料 927,050

その他未払金 2 335,360

未払費用 645,623

未払法人税等 823,266

賞与引当金 1,193,264

役員賞与引当金 21,439

流動負債計 4,002,121

固定負債

長期未払金 285,932

賞与引当金 537,942

役員賞与引当金 194,404

繰延税金負債 30,770

固定負債計 1,049,049

負債合計

5,051,170

純資産の部

株主資本

資本金 2,218,000

資本剰余金

資本準備金 1,000,000

資本剰余金合計 1,000,000

利益剰余金

利益準備金 33,676

その他利益剰余金

繰越利益剰余金 12,936,665

利益剰余金合計 12,970,341

株主資本合計 16,188,341

評価・換算差額等

その他有価証券評価差額金 1

評価・換算差額等合計 1

純資産合計 16,188,339

負債・純資産合計 21,239,510

(2) 中間損益計算書

(単位：千円)

		第30期中間会計期間
		(自2019年4月1日
		至2019年9月30日)
営業収益		
委託者報酬		6,233,722
運用受託報酬		3,083,049
業務受託報酬		980,490
その他		52,983
営業収益計		10,350,245
営業費用		
支払手数料		3,313,168
調査費		844,332
その他営業費用		322,860
営業費用計		4,480,360
一般管理費		4,609,712
営業利益		1,260,173
営業外収益	1	30,880
営業外費用		4
経常利益		1,291,049
税引前中間純利益		1,291,049
法人税、住民税及び事業税		691,553
法人税等調整額		30,770
法人税等合計		722,324
中間純利益		568,725

重要な会計方針

項目	第30期中間会計期間 (自2019年4月1日 至2019年9月30日)
1. 有価証券の評価基準 及び評価方法	<p>(1) 関係会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。</p>
2. 引当金の計上基準	<p>(1) 賞与引当金 従業員に対する賞与の支給に備えるため、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。</p> <p>(2) 役員賞与引当金 役員に対する賞与の支給に備えるため、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員に対する退職給付に備えるため、当中間期末における退職給付債務と年金資産の見込額に基づき退職給付引当金を計上しております。ただし、当中間期末においては、年金資産の額が、退職給付債務に未認識数理計算上の差異等を加減した額を超過するため、資産の部に前払年金費用を計上しております。 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間期末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。 過去勤務債務については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8年）による定額法により、発生した事業年度から費用処理しております。 数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8年）による定額法により按分額を、それぞれ発生した翌事業年度から費用処理することとしております。</p>
3. 固定資産の減価償却 方法	<p>有形固定資産 定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 器具備品 5年</p>
4. その他中間財務諸表 作成のための基本と なる重要な事項	<p>消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p>

注記事項

（中間貸借対照表関係）

第30期中間会計期間末 (2019年9月30日)	
1	有形固定資産の減価償却累計額
	器具備品 5,790千円
2	消費税等の取扱い
	仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺の うえ、金額的重要性が乏しいため、流動負債 の「その他未払金」に含めて表示しておりま す。

（中間損益計算書関係）

第30期中間会計期間 (自2019年4月1日 至2019年9月30日)	
1	営業外収益のうち主要なもの
	為替差益 9,871千円
	受取利息 7,098千円

（リース取引関係）

第30期中間会計期間末 (2019年9月30日)	
オペレーティング・リース取引のうち解約不能 のものに係る未経過リース料は以下のとおりであ ります。	
1年以内	44,442 千円
1年超	- 千円
合計	44,442 千円

（金融商品関係）

第30期中間会計期間末（2019年9月30日）

金融商品の時価等に関する事項

2019年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、金額的重要性が低いと判断するものは次表には含めておりません。また、時価を把握することが極めて困難と認められるものは次表には含めておりません（（注）2．参照）。

（単位：千円）

	中間貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	14,207,037	14,207,037	-
(2) 未収委託者報酬	1,928,542	1,928,542	-
(3) 未収収益	1,337,970	1,337,970	-
(4) 関係会社短期貸付金	3,300,000	3,300,000	-
資産計	20,773,551	20,773,551	-
(1) 未払手数料	927,050	927,050	-
(2) その他未払金	335,360	335,360	-
(3) 未払費用	645,623	645,623	-
(4) 長期未払金	285,932	285,932	-
負債計	2,193,965	2,193,965	-

（注）1．金融商品の時価算定方法

資産

(1) 現金及び預金、(2) 未収委託者報酬、(3) 未収収益、及び(4) 関係会社短期貸付金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負債

(1) 未払手数料、(2) その他未払金、及び(3) 未払費用

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期未払金

長期未払金の時価については、当該未払金の支払までの期間を基にリスクフリーレートで割り引いた現在価値により算定しており、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

(注) 2 . 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

	中間貸借対照表計上額
関係会社株式	60,000
投資有価証券（合同会社出資金）	48,810

上記の関係会社株式及び投資有価証券（合同会社出資金）については、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、上表に含めておりません。

金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(有価証券関係)

第30期中間会計期間末（2019年9月30日）

1 . 関係会社株式

関係会社株式（中間貸借対照表計上額 60,000千円）については市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであることから、記載しておりません。

2 . その他有価証券

投資有価証券（合同会社出資金）（中間貸借対照表計上額 48,810千円）については市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであることから、記載しておりません。

（セグメント情報等）

セグメント情報

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

関連情報

第30期中間会計期間（自 2019年4月1日 至 2019年9月30日）

1．サービスごとの情報

（単位：千円）

	委託者報酬	運用受託報酬	業務受託報酬	その他	合計
外部顧客への売上高	6,233,722	3,083,049	980,490	52,983	10,350,245

2．地域ごとの情報

営業収益

（単位：千円）

日本	香港	英国	その他	合計
6,775,574	1,340,502	1,188,597	1,045,571	10,350,245

（注）営業収益は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

3．主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称	営業収益	関連するセグメント
JPMorgan Asset Management (Asia Pacific) Limited	1,285,827	資産運用業
JPMorgan Asset Management (UK) Limited	1,187,009	資産運用業

（1株当たり情報）

第30期中間会計期間 （自2019年4月1日 至2019年9月30日）	
1株当たり純資産額	287,715.98円
1株当たり中間純利益金額	10,107.97円
なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	
1株当たりの中間純利益の算定上の基礎	
中間損益計算書上の中間純利益	568,725千円
普通株主に帰属しない金額	-
普通株式に係る中間純利益	568,725千円
普通株式の期中平均株式数	56,265株

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

原届出書の「第三部委託会社等の情報 第2 その他の関係法人の概況 1 名称、資本金の額及び事業の内容」について、以下の内容に更新・訂正されます。

<更新・訂正後>

(1) 受託会社

名 称 みずほ信託銀行株式会社

資本金の額 247,369百万円（2019年9月末現在）

事業の内容

銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

<再信託受託会社の概要>

名 称 : 資産管理サービス信託銀行株式会社*

* 関係当局の認可等を前提に、2020年7月27日付でJTCホールディングス株式会社および日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社と合併し、株式会社日本カストディ銀行に商号を変更する予定です（以下同じ）。

事業の内容 : 銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

再信託の目的: 原信託契約にかかる信託事務の一部（信託財産の管理）を原信託受託会社から再信託受託会社（資産管理サービス信託銀行株式会社）へ委託するため、原信託財産のすべてを再信託受託会社へ移管することを目的とします。

(2) 販売会社

	名 称	資本金の額 (2019年9月末現在)	事業の内容
1	a u カブコム証券株式会社	7,196百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
2	株式会社SBI証券	48,323百万円	同 上
3	エース証券株式会社	8,831百万円 (2019年3月末現在)	同 上
4	岡安証券株式会社	650百万円	同 上
5	ばんせい証券株式会社	1,558百万円 (2019年3月末現在)	同 上
6	リーディング証券株式会社	1,868百万円 (2019年3月末現在)	同 上
7	静銀ティーエム証券株式会社	3,000百万円 (2019年3月末現在)	同 上
8	楽天証券株式会社	7,495百万円	同 上
9	S M B C 日興証券株式会社	10,000百万円	同 上
10	マネックス証券株式会社	12,200百万円	同 上
11	野村証券株式会社*	10,000百万円 (2020年3月末現在)	同 上

12	明和証券株式会社*	511百万円	同 上
13	キャピタル・パートナーズ証券株式会社	1,000百万円	同 上
14	みずほ証券株式会社*	125,167百万円	同 上
15	リテラ・クレア証券株式会社	3,794百万円	同 上
16	立花証券株式会社*	6,695百万円	同 上
17	株式会社三菱UFJ銀行	1,711,958百万円	銀行法に基づき銀行業を営んでいます。
18	株式会社みずほ銀行	1,404,065百万円	同 上
19	株式会社愛知銀行*	18,000百万円	同 上
20	株式会社香川銀行*	12,014百万円	同 上
21	株式会社静岡銀行	90,845百万円	同 上
22	株式会社北都銀行	12,500百万円	同 上
23	株式会社北國銀行*	26,673百万円	同 上
24	三井住友信託銀行株式会社	342,037百万円	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

* 募集の取扱い以外の業務を行っています。

独立監査人の中間監査報告書

2020年4月15日

J P モルガン・アセット・マネジメント株式会社

取締役会 御中

P w C あらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鶴田光夫
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山口健志

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているJPM日本株・アクティブ・オープンの2019年9月11日から2020年3月10日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、JPM日本株・アクティブ・オープンの2020年3月10日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2019年9月11日から2020年3月10日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

J P モルガン・アセット・マネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

2019年12月9日

J P モルガン・アセット・マネジメント株式会社

取締役会御中

P w C あらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鶴田光夫
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山口健志

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているJ P モルガン・アセット・マネジメント株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第30期事業年度の中間会計期間（2019年4月1日から2019年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、J P モルガン・アセット・マネジメント株式会社の2019年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（2019年4月1日から2019年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。